

うるま市告示第80号

うるま市公式ホームページ有料広告掲載取扱要綱を次のように定める。

令和元年9月25日

うるま市長 島袋 俊夫

うるま市公式ホームページ有料広告掲載取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、うるま市公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）に掲載する有料広告（以下「広告」という。）の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(掲載基準)

第2条 ホームページに掲載する広告は、行政広報としての公共性及び品位を損なわないもので、かつ、市民に不利益を与えないものとし、別に定めるうるま市公式ホームページ有料広告掲載基準（以下「掲載基準」という。）に基づき掲載の可否を決定する。

(広告の種類)

第3条 広告の種類は、バナー広告とする。

(広告の掲載位置)

第4条 広告の掲載位置は、市が指定する位置とする。

(広告の件数、掲載規格等)

第5条 広告の件数は、その都度、掲載するトップページのデザイン等を考慮し、市が決定する。

2 掲載規格及び掲載料は、掲載基準に基づく。

3 前項に定める掲載料は、第7条第1項第1号に掲げる場合に適用するものとし、同項第2号の方法をとる際は、競争入札の手続きにより価格を設定するものとする。

(広告の掲載期間)

第6条 広告掲載期間は、1月単位とし、原則として毎月1日からその月の月末までとする。

2 連続する掲載期間は、各年度最長12月とする。ただし、年度を超えて継続して掲載することはできない。

(広告の募集等)

第7条 市長は、広告の募集、掲載等は、次のいずれかの方法によるものとする。

(1) 市が公募等により広告を募集する方法

(2) 当該業務を取扱う広告代理店を通して募集する方法

- 2 市が広告代理店を通して広告を募集する場合は、別に応募要領を定め、公募を行う。
- 3 広告の募集は、広報うるま、ホームページにより行う。

(広告掲載の申込み)

第8条 広告を掲載しようとする者(以下「申込者」という。)は、ホームページ有料広告掲載申込書(別記様式)に必要な書類を添え、市長に提出しなければならない。

(掲載審査委員会の設置等)

第9条 市長は、広告掲載の可否を適正に審査するため、広告掲載審査委員会(以下「審査会」という。)を設ける。

- 2 審査会は、委員長を企画部長、副委員長を秘書広報課長とし、委員を広報広聴係長及び広報係員をもって構成する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは副委員長が、その職務を代行する。

(広告掲載の決定)

第10条 市長は、審査会の審査結果を受けて、掲載の可否を決定する。

- 2 広告掲載の優先順位は、市の地域社会、地域経済の健全な発展及び市民生活の向上に資するものであることを原則とし、次に掲げる各号の優先順位により可否を決定するものとする。

(1) 当該年度の掲載期間が長いもの

(2) 市内に営業所又は事業所を有するもの

- 3 前項に掲げる順位によってもなお募集の枠を超えて同一順位になるものがあるときは、抽選により決定する。

(広告原稿の作成及び提出)

第11条 広告掲載の決定を受けた申込者(以下「広告主」という。)は、広告原稿を市が指定する方法により、広告掲載開始日の1週間前までに提出するものとする。

- 2 広告主は、広告原稿の作成に当たっては、掲載基準を遵守しなければならない。

(掲載料の納入)

第12条 広告主又は広告代理店は、掲載決定後、市長が指定する期日までに、市の発行する納付書により広告掲載料を納入するものとする。

(掲載料の還付)

第13条 既納の広告掲載料は還付しない。ただし、広告主又は広告代理店の責によらない事由により掲載することができなかつたときは、その一部又は全部を還付するこ

とができる。

2 前項の規定により還付する広告掲載料の額は、日割計算により算出した額（その額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）とし、利子は付さない。

（広告主の責任等）

第14条 広告の内容に関する責任は、広告主又は広告代理店が負うものとする。

2 広告原稿の作成費用は、広告主又は広告代理店が負担するものとする。

（掲載決定の取消し）

第15条 市長は、掲載基準で定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当することが生じたときは、掲載の決定を取り消すことができる。

（1） ホームページの更新に支障があるとき。

（2） リンクを指定したホームページが存在しなくなったとき。

（3） その他市長が特に必要があると認めたとき。

（補則）

第16条 この告示に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この告示は、令和元年9月25日から施行する。

別記様式（第8条関係）

ホームページ有料広告掲載申込書

年 月 日

うるま市長 様

申請者 住所  
会社・団体名  
代表者名 ㊞

うるま市公式ホームページへの広告掲載について、うるま市公式ホームページ有料広告掲載取扱要綱及びうるま市公式ホームページ有料広告掲載基準に基づく条件等を承諾の上、下記のとおり申込みます。

記

1 広告掲載位置	うるま市公式ホームページ トップページ		
2 広告サイズ	縦60ピクセル×横120ピクセル		
3 掲載希望月	年 月 ～ 年 月 （ カ月）		
4 リンク先アドレス	https://		
〔連絡先〕	電 話		
	F A X		
	E-m a i l		
	担当者名		

【添付書類】

- (1) 業務内容等を明らかにする書類等（会社案内、パンフレット等）
- (2) 掲載しようとする広告案

※この欄は記入しないでください。

審 査		備 考
審査日時	年 月 日	
結 果	<input type="checkbox"/> 掲載 <input type="checkbox"/> 否掲載	

